

## ご利用の流れ

### はじめて介護サービスを利用される方

#### 1 認定調査

認定調査員がご自宅を訪問し、本人の身体の動きの確認やご本人・ご家族からの聞き取り調査を行います。また、地区市町村から主治医に意見の作成を依頼します。

#### 2 認定審査

医師や保険・福祉の専門家が認定調査結果と主治医意見書をもとに、どのくらいの介護が必要かを判定します。

#### 3 認定結果通知

認定結果が通知されます。(申請日から30日以内)



#### ■ 要介護1～5の認定を既に受けている方

利用契約を締結させていただき、介護保険のケアプランを作成いたします。

#### ■ 要支援1・2の認定を既に受けている方

介護保険の介護予防サービスを受けられますので、介護予防のケアプランを作成します。

ご希望される介護サービスを受ける場合、その介護サービスを提供する事業者との契約は別途必要となります。

## 名称

ケアプランセンター きびたき

## 連絡先

所在地：〒212-0057 神奈川県川崎市幸区北加瀬2-11-5

T E L : 044-580-3872 F A X : 044-580-3877

## アクセス

・JR湘南新宿ライン、横須賀線「新川崎」駅より徒歩約12分(約950m)

・JR南武線「鹿島田」駅より徒歩約18分(約1.4km)

・東急電鉄東横線「元住吉」駅よりお越しの場合

※バスのご利用が便利です。

臨港バス(川60、原62、元02)乗車約10分、「北加瀬二丁目」バス停下車、徒歩約2分(約160m)



## 事業実施区域

川崎市幸区・中原区・川崎区の一部

## 営業日・時間

平日午前9時～午後6時まで

休業日 土・日・祝日 年末年始(12月31日から1月3日まで)

## 利用料・その他の費用

無料(ご利用者様の負担はありません。)

居宅介護支援事業所  
ケアプランセンター

# きびたき



CMケア株式会社



自分もトシをとった。

家族が高齢になって。

こんな困りごとはどうしたらいいんだろう…？



そんな時は、

「ケアプランセンターきびたき」に  
ご相談ください。

当センターは、2017年（平成29年）5月に開業しました。  
地域の皆様が「我が街 川崎」でずっと暮らしていけるよう、  
経験豊富なスタッフが、これまでの知識・経験を生かして  
お手伝いできればと思います。

「相談して良かった」と  
思っただけのよう  
誠心誠意対応させていただきます。

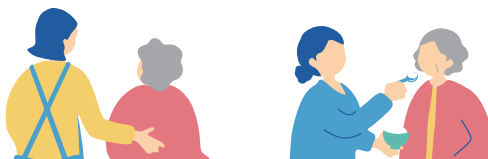


きびたき

鳥言葉は優れた情報収集、親しみやすくフレンドリーでお茶目な人気者

## 居宅介護支援事業所とは

介護保険を利用する介護の必要な利用者様の要望を尊重し、心身の状態や生活状況を考慮して、適切なサービスを利用することによりご自宅等住み慣れた環境での生活を支援する事業所です。介護支援専門員の資格を持つケアマネジャーが、ご利用者様とサービス事業者のパイプ役となり、連絡・調整や介護を主とした生活に関するさまざまなご相談に応じます。また、継続的なサービスの評価、苦情の受付なども行います。これらのご相談や、介護サービス計画作成にあたっては費用の利用者様負担はございませんので、安心してご利用いただくことができます。



## 当事業所のお仕事

### ■ 要介護認定申請代行

お住まいの地区の担当窓口への申請を代行します。

### ■ 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成

お話をしながら生活全般で解決すべきことを明らかにして、ご利用者様・ご家族の意向に沿ったケアプランを作成します。

### ■ サービス担当者会議の開催

作成したケアプランが効果的に実施されるよう、サービス事業者等と詳細についての確認を行い、問題点を話し合います。

### ■ モニタリング

実施されているケアプラン内容の有効性を評価し必要により改善を図ります。

### ■ その後の継続支援（再アセスメント）

継続的にケアプランの内容や方法・有効性を確認し、再度アセスメントを実施し、ケアプランの見直しを図ります。

### ■ 給付管理

介護サービスの実績を1か月単位で給付管理表としてまとめ、介護報酬の審査・支払いに必要な資料を作成し、国民健康保険団体連合会へ請求を行います。

### ■ 住宅改修、福祉用具購入の申請手続き代行等

## 運営方針

介護を必要としている方がご自分らしい日常生活を安定して営むことができるよう、切実な声にしっかりと耳を傾けながら、生活設計のサポートを行います。地域の多様な保健・医療・福祉サービスと綿密に連携を図り、個々のニーズにあったきめ細かいサービスを提供できるよう努めます。

## 理念

1. 利用者様の個々人の生き方を尊重し、その人らしい生活が送れるよう支援します。
2. 誠意を持って相談業務にあたり、利用者様・ご家族との信頼関係を築きます。
3. 利用者様のニーズに応じた適切なケアプラン作成を心掛け、多様なサービスを組み合わせることにより、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう支援します。

